

卷末資料

1. 荒尾市観光振興計画策定委員会開催記録

策定委員 参加者名簿（順不同）

区分	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	九州大学大学院	教授	藤原 惠洋	委員長
学識経験者	株式会社高木富士川計画事務所	代表取締役	高木 淳二	
観光団体	一般社団法人荒尾市観光協会	会長	山代 秀徳	副委員長
観光団体	九州観光推進機構	事業本部長	大江 英夫	
観光団体	荒尾市感幸のまちづくり推進協議会	委員	井手 修身	
市内産業・観光関連団体	荒尾商工会議所	会頭	那須 良介	
市内産業・観光関連団体	荒尾市商店連合会	会長	本堀 憲治	
市内産業・観光関連団体	玉名農業協同組合荒尾市総合支所	支所長	堀 正彦	
市内産業・観光関連団体	荒尾漁業協同組合	組合長	矢野 浩治	
市内産業・観光関連団体	熊本北部漁業協同組合牛水支所	副組合長	西島 良則	
市内産業・観光関連団体	荒尾飲食店組合	事務局	蓮本 英治	
市内産業・観光関連団体	グリーンランドリゾート株式会社	取締役 総務部長	松野 隆徳	
交通関係	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社	営業課長	中尾 裕二	
交通関係	産交バス株式会社 玉名営業所	所長	梅本 孝文	
まちづくり関係	社団法人荒尾青年会議所	理事長	石原 敬	
まちづくり関係	荒尾商工会議所青年部	会長	田中 宏典	
一般市民（公募）	市民委員		西村 誠	
一般市民（公募）	市民委員		史 青秀	
行政（県）	熊本県玉名地域振興局	総務審議員 (総務振興課長)	西川 哲治	
行政（市）	荒尾市建設経済部	部長	小柳 健一	

開催記録

名称	開催日	主な内容
第1回策定委員会	平成23年7月1日	・計画の概要について説明
第2回策定委員会	平成23年9月21日	・理念・ビジョン・コンセプトについて審議 ・戦略、施策の具体的展開等について審議
第3回策定委員会	平成23年11月21日	・基本方針、基本戦略について審議
第4回策定委員会	平成23年12月7日	・計画案全編について審議

2. 荒尾市観光振興計画ワークショップ開催記録

ワークショップ 参加者名簿（順不同）

団体名等	氏名
小代焼窯元の会	前野 智博
NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ	永吉 守
サキの会	松永 豊美
下赤田コスモス会	原田 展嘉
荒尾ハーブの会	山下 鷹郎
玉名農業協同組合 荒尾市総合支所 女性部	前村 清美
荒尾漁業協同組合	菊川 偉之
樺海行原ふるさと愛好会	川上 祥一
本田観光梨園	本田 清輝
企業組合 中央青空企画	清田 聡
ありあけの里	古城 義郎
玲佳（荒尾飲食店組合）	小川 孝志
株式会社 R-CONNECT（フリーペーパー制作）	宮本 峻介
一般社団法人 荒尾市観光協会	徳村 美佳

開催記録

名称	開催日	主な内容
第1回ワークショップ	平成23年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について説明 ・荒尾の将来像、荒尾の価値について協議
第2回ワークショップ	平成23年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・ビジョン・コンセプトについて協議
第3回ワークショップ	平成23年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン策定にむけて協議
第4回ワークショップ	平成23年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案全編について協議 <p>※九州大学大学院 藤原研究室の協力により、市民参加による観光を考えるワークショップ「わくわく観光ワークショップ」を開催。</p>

3. 荒尾市観光振興計画策定会議(庁内検討会)開催記録

策定会議（庁内検討会） 参加者名簿（順不同）

所属	役職	氏名
産業振興課	課長	田上 廣秋
産業振興課 商工・企業誘致推進室	室長	渡辺 武
産業振興課 観光推進室	室長	田中 憲士
秘書広報課 広報広聴係	係長	小林 茂
政策企画課 政策経営室	室長	田川 秀樹
政策企画課 企画統計係	係長	北原 伸二
くらしいきいき課 市民応援係	係長	永吉 桂輔
土木課 計画事業係	係長	大神 康孝
農林水産課 農政係	係長	前田 修治
農林水産課 耕地水産係	職員	井手尾 健一
教育委員会 社会教育課 文化係	係長	岩本 崇
教育委員会 社会教育課 世界遺産推進室	室長	清水 良郎

開催記録

名称	開催日	主な内容
第1回策定会議 (庁内検討会)	平成23年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要について説明 ・観光マーケット動向と他地区の事例紹介
第2回策定会議 (庁内検討会)	平成23年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について審議（第2章～第3章）
第3回策定会議 (庁内検討会)	平成23年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について審議（序章～第3章）
第4回策定会議 (庁内検討会)	平成23年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案全編について審議

荒尾市観光振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における観光振興の指針となる荒尾市観光振興計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、広く意見を聴取するため、荒尾市観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、20人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 観光産業関係者
- (3) その他市長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了するまでとする。

(委員長等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その説明又は意見を聴く事ができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設経済部産業振興課において行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。